



魚津市イメージキャラクター

ミラたん

魚津市プレスリリース 令和2年10月1日

産後ヘルパー派遣モデル事業を開始します。

○事業内容

出産直後は、体調がすぐれないこの時期に、家事と育児をすべて行うのはたいへんであり、また、出産直後は睡眠が十分にとれず、産後うつリスクが高まると言われています。

出産直後の家事・育児の負担を軽減するため、気軽にヘルパー派遣を利用できるよう支援するものです。

○利用できる方 魚津市に住所を有する出産後2か月以内の親

○支援内容 在宅時の家事援助・育児援助

- ▶家事（調理、衣類の洗濯・補修、居室等の掃除、生活必需品の買物 など）
- ▶育児の補助（授乳の手伝い、オムツ交換の手伝い、沐浴の手伝い、きょうだいの世話 など）

○利用時間・回数 平日の午前9時から午後5時までの間
1日1回（2時間以内）、計5回まで（出産後2か月以内）

○利用料金 1回（2時間以内）につき 1,500 円

○サービス提供事業者 魚津市が委託している家事代行サービス事業者（3者）

○サービス利用開始日 令和2年10月1日（木）

○利用申込 サービス利用を希望される方は、事前に利用申込が必要

担当部署：民生部こども課

（課長）矢野 道宝

（担当者）米島

電話 0765-23-1006 F A X 0765-23-1061

E-Mail kodomo@city.uzo.jp